

平成21年度 第4回経営協議会 議事要旨

日時 平成21年11月16日（月）14時00分～15時32分
場所 学長室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐委員，
井上委員，鎌田委員，齊藤委員，榊原委員，作田委員
欠席者 なし
陪席者 中村理事，土橋監事

議事に先立ち，報告事項「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について」を追加し，報告事項5と6の順番を入れ替える旨，説明が行われた。

続いて，事前に配付している前回（平成21年9月28日）開催の平成21年度第3回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 平成21年度後期分授業料免除枠の拡大について

学長から，平成21年度後期分授業料免除可能枠の拡大について，審議の上，承認願いたい旨，提案がなされた。

続いて，財務課長から，平成21年度後期分授業料免除可能枠の拡大について，審議資料1に基づき説明がなされた。

【財務課長説明要旨】

・前回開催の経営協議会（役員会）において説明したとおり，平成21年度前期分の授業料免除は，昨今の経済状況等から免除希望者が増加し，免除対象者も増加したため，半額免除者数が大幅に増加し，逆に全額免除者数が大幅に減少するという結果になった。

・これは，本学の授業料免除の決定方法が，全額免除対象者に対し，最初に半額免除を付してから，残った財源で家計基準の低いものから全額免除への振り替えを行う方式を取っているため，この状況を打開すべく，従来の免除枠である5.8%に

0.7%を上積みし，6.5%とすることで，承認されているところである。

・今般，平成21年度後期分授業料免除の申請結果がまとまり，平成21年度後期の全額免除者数が28名，半額免除者数が253名となった。

・全額免除者数28名という結果は，例年の全額免除者数と比較しても，なお少ない状況であるため，さらに0.1%上積みし，6.6%で免除を実施することにしたい。

・なお，免除枠を6.6%とした場合には，全額免除者数が33名，半額免除者数が248名となり，全額免除者数が5名増加して，平成18年度後期分の全額免除者数に，ほぼ匹敵することになる。

引き続き，質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・授業料免除の審査は、学業成績とリンクしているのか。
- ・学業成績と家計基準により審査している。
- ・授業料免除の審査において、面接を実施しているのか。
- ・面接は行っていない。書類による審査を行っている。
- ・授業料免除実施のための原資は何なのか。
- ・授業免除の原資は、運営費交付金であり、免除率5.8%分は予め運営費交付金に措置されている。上乗せの0.8%分については、本学の予算をやり繰りして、措置することになる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

2. 就業規則関連規程等の一部改正（案）について

学長から、就業規則関連規程等の一部改正について審議願いたい旨、提案がなされた。

次に、就業規則関連規程等の一部改正（案）について、審議資料2に基づき、総務課長から説明がなされた。

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・メディア教育開発センターの解散により引き続き放送大学学園の職員となった者が本学の職員になるために放送学園大学を退職し、引き続き本学の職員となった場合は、放送学園大学の職員としての在職期間を本学の在職期間に通算することができるのとことであるが、退職手当については、在職した期間に応じて、それぞれの機関が負担することになるのか。
- ・退職手当については、最後に在職した機関が負担することになる。ただし、本学から特殊要因経費として国に要求し予算措置されるものである。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、過半数代表者への説明・意見聴取を行い、最終的には、今月末にもう一度臨時役員会を開催し、決定する予定である旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1. 北海道地区国立大学法人等の共同調達に係る協定書について

学長から、昨年来、北海道内の国立大学間において、共同調達の可能性について種々検討を進め、今般、協議が整い、協定書を取り交わすこととした旨、報告がなされた。

詳細については、財務課長から、北海道地区国立大学法人等の共同調達に係る協定内容等について、報告資料1に基づき説明がなされた。

【財務課長説明要旨】

・業務の効率化の推進及びスケールメリットを活かした調達コストの削減を目的として、北海道地区7国立大学法人及び4高専において、物品、サービス等の調達を共同で実施するための協定書を締結した。

・実施方法については、11法人等が一括して調達する場合は、原則として北海道大学が契約事務を担当し、各法人等は発注から支払いまでの事務を行うことになる。今後は、11法人等に限らず、北海道大学及び北海道教育大学の札幌圏3大学で共同調達することも想定している。

・また、調達する品目の選定については、各法人等で協議して決定し、品目に応じ、各法人等が契約を依頼するか否かを判断できることとなっている。来年度よりコピー用紙の共同調達が実施される予定だが、本学としては、経費の削減が見込めるため、契約を依頼する予定である。

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

・コピー用紙の共同調達により70万円程度の経費削減が見込めるとのことであるが、削減の見込率はどれくらいなのか。

・削減見込率は、およそ34%程度である。

・安く物品を調達することは良いことであるが、地元の業者にも影響があるのではないかと。

・地元の業者の活用とコストダウンとのバランスが課題であると思う。

・コピー用紙以外に共同調達の予定はあるのか。

・複写機のリースについても想定されているが、リース期間の調整が問題となっている。

2. 入学試験の追試験について

学長から、入学試験の追試験については、国立大学協会の方針として、国立大学の使命・役割に鑑み、国立大学全体としての共通の考えに基づいて、今年度限り新型インフルエンザ罹患患者及び罹患の疑いがある者のみを対象として、追試を実施することとされたことを受け、本学においても追試験の実施を決定し、入学試験委員会において、実施の詳細を検討し、追試験の日程が決定した、旨報告がなされた。

【入学試験の追試験の日程】

- | | |
|----------------------|-----------|
| ●夜間主（推薦・社会人）、編入学、再入学 | 11月28日（土） |
| ●特別選抜（帰国子女、外国人留学生等） | 2月16日（火） |
| ●前期日程試験 | 3月4日（木） |

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・後期日程試験には、追試験はないのか。
- ・後期日程試験は、センター試験の成績で判定するため、追試験の必要はない。
- ・追試験の実施にあたっては、予備問題の精度を高める必要があると思っている。

3. 第8回小樽商科大学「一日教授会」の開催について

学長から、市民との意見交換会である小樽商科大学「一日教授会」を11月19日(木)18時30分から小樽経済センタービル(旧日専連ビル)にて、開催する旨、報告がなされた。

詳細については、報告資料3に基づき、和田理事(広報委員会委員長)から説明がなされた。

【和田理事説明要旨】

- ・本学では毎年、市民の方々との懇談・意見交換の場として「一日教授会」を開催している。
- ・過去7回の一日教授会では、本学の地域貢献に関する取り組みを紹介し、市民から貴重な意見や提言をいただいている。
- ・一日教授会での要望を受けて、関係各位の協力のもと、市民との交流スペースである小樽商科大学駅前プラザ「ゆめぼーと」の設置や大学の施設開放事業であるビアパーティーの開催を実現しているところである。
- ・第8回目となる今回は、「小樽と小樽商科大学-地獄坂が結ぶ絆-」をテーマに11月19日(木)18時30分から小樽経済センタービル(旧日専連ビル)にて開催する。
- ・1部では、山本学長から「小樽と小樽商科大学」と題して、小樽と小樽商科大学の関連性についての報告を行い、続いて、ゲスト・スピーカーに藪半代表取締役である小川原 格氏を迎え、小樽市民の目線で感じる小樽商大との関係性について、ゲスト・スピーチをいただく。
- ・続く第2部では、1部で提供された話題や本学創立百周年記念事業に関すること、本学学生と小樽との関わり合い等をテーマとして意見交換を行う。
- ・経営協議会の委員におかれては、都合がつけば、参加していただきたい。

4. 経営協議会委員からの質問及びその回答について

学長から、前回(平成21年9月28日)開催の平成21年度第3回経営協議会の後に、経営協議会委員から本学のアントレプレナーシップ専攻に対する質問が寄せられたので、本会議において、質問への回答をさせていただきたい旨、説明がなされた。

質問内容及びその回答については、奥田副学長から報告がなされた。

【奥田副学長報告要旨】アントレプレナーシップ専攻について

1. 社会からの評価は？

① 外部評価機関、企業、卒業生、志願者等

平成19年度に本学が委嘱した4名の外部評価委員による外部評価委員会を設置し、外部評価を実施している。翌平成20年度には専門職大学院の認証評価機関である大

学基準協会による認証評価を受診している。外部評価委員会委員からはいくつかの課題を指摘されているが、高い評価を得ている。また、大学基準協会による認証評価では、同協会の経営系専門職大学院基準に適合しているとの評価を得ている。一方、本専攻修了生や企業等からの評価に関しては、2006年度と2007年度にアンケート調査を行っている。これらの調査は在学生、修了生、修了生の上司、企業等に対して多岐にわたる評価項目に関するアンケート調査を行っており、評価結果は5段階評価で4.0前後の評価を得ている。

2. 志願者について

① 減少傾向についてどう考えるのか？

志願者の減少傾向については、いわゆる「金魚鉢の金魚」現象と呼ばれている状況にあると考えている。「金魚鉢の金魚」とは、金魚鉢の金魚をすくい取ってしまうと金魚鉢の中には金魚がいなくなるということで、「金魚鉢の金魚」現象とは、就学意欲の高い社会人を金魚鉢の金魚に例えたものであり、専攻設置直後にはこの就学意欲の高い社会人が殺到し高い入学倍率になるが、彼らが入学し修了していくと就学意欲の高い社会人が徐々に減少していき、志願者も減少していく現象のことである。本専攻設置時には、このような現象が起こることを予測しており、専攻設置時に開催したワークショップにおいて入口戦略として対応策を検討している。具体的には企業派遣や組織推薦、あるいは企業に対する広報活動であり、これらの取り組みの成果は徐々にではあるが現れてきている。慶応大学ビジネススクールの調査によると、首都圏のビジネススクールでは、慶応や早稲田、一橋等の著名なビジネススクールを除けば入試倍率が1.0倍弱であることを考慮すれば、地方都市に所在する本専攻が1.5~1.6程度の入試倍率を維持していることは、健闘していると言える。

② 学力等のレベルは確保されているのか？

志願者の減少により入学者の学力が広がる傾向にあり、平均的な学力は志願者の減少と連動して低下の傾向にあるといえる。しかしながら、本専攻における教育は、復習のための映像をネット配信するなど教授方法に工夫はするもののその水準を下げるようなことはしておらず、修了生の質は保証していると考えている。

③ 地域別広がりはあるのか？

本専攻への入学者の勤務地と居住地は札幌とその周辺がほとんどであるが、岩見沢、千歳、苫小牧などの遠隔地から通学している学生もいる。また、旭川や帯広、函館などから本専攻への入学を期に転勤（転居）してきた者もあり、首都圏の企業に勤務していた者が札幌に転勤して本専攻の存在を知り入学したり、首都圏の勤務先企業を退職したりした者もいる。一方、修了生の多くは札幌圏に勤務地あるいは居住地があるが、道内各地に転勤（転居）した者もいる。少数だが、首都圏や関西圏の企業に就職や転勤で勤務している者もいる。

3. 卒業後の追跡調査について

① 卒業後の職務経験の経歴などによりアントレ専攻が本人または社会にどのような役立っているのか検証すべきと考えます。その検証結果は？

修了生の追跡調査の必要性については十分認識しているところであるが、修了者の名簿は本学の同窓会組織である緑丘会内におかれているMBA会が管理している。修了者の情報は、必要に応じてMBA会から提供していただいているが、個人情報を提供することになることから十分な情報提供には到っていないと言える。

日本経済新聞社が行った「ビジネススクール調査」(日経産業新聞 10月22日記事)によると、東日本のビジネススクール53コースを対象にアンケート調査(回答企業数94社、回答者数333人)を行ったところ、本専攻は8位にランク付けされている。上位10校には慶応大学大学院や青山大学大学院、早稲田大学大学院、一橋大学大学院など首都圏のビジネススクールが並んでおり、地方都市のビジネススクールとしては本専攻と南山大学大学院(名古屋)の2校のみである。調査対象企業が主要企業であることを考慮すると、本専攻に対する評価は高いといえる。一方、本専攻で2006年度と2007年度に実施した修了生を対象としたアンケート調査では、「本専攻で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度」という質問項目に対して2006年度の平均が4.20(回答者数9人)、2007年度では3.86(回答者数12人)だった。いずれも5段階評価で4.0前後の評価を得ており、本専攻での学習が修了生の職務に役立っていると言える。

4. 広報体制について

① 積極的広報の成果は上がっているのか？

本専攻の広報活動は、本専攻の入試委員会が中心に行っており、大学院パンフレットの作成と配布、本専攻ホームページへのこれら資料のアップやブログ掲載などの広報活動の他、入試説明会やセミナー、企業訪問を行っている。これらの活動の成果としては、平成20年度では組織推薦6名(前年度2名)、入試説明会参加者65名(前年度97名)、入学志願者53名(前年度42名)だった。これらのことから広報の成果は上がっていると言える。

5. 今後の方策について

① 将来は小樽本校での昼間授業体制とすることを検討されているのか？その場合のクリアすべき要件は？

本専攻は、社会人を対象にした夜間に開講するパートタイムMBAである。小樽本校で昼間に開講するフルタイムMBAでは、主たる対象を一般学生におくもので、現在のところこのフルタイムMBAの開講は考えていない。その主な理由は、第1には定員を充足するだけの一般学生の志願者が集まらないと推測できるためである。今までの志願状況では、一般学生の志願者は少ないときで0名、多いときで5名だったので、定員の35名を一般学生で満たす見込みはないと考えている。理由の第2には、本専攻の教員は、本専攻の理念・目標および教育目的を達成するために全力を尽くしているところであり、フルタイムMBAに対応できるだけの余裕も余力もないのが現状です。また、本学も大学院博士後期課程を設置したばかりで新たなMBAに対応できる余力はない。これらの理由から、小樽本校でのフルタイムMBAは検討していない。

引き続き、質疑応答が行われた。

【主な内容等】

- ・企業推薦や組織推薦等によって、企業から毎年学生を派遣してもらえる仕組みを作ることが大切である。
- ・専攻としては、修了生が広報してくれることを期待している。また、修了生自身も専攻のブランド力を高めることを望んでいる。
- ・専攻を修了した人が、企業からどういう評価をされているか、追跡調査が必要なのではないか。
- ・修了者の名簿は本学の緑丘会内におかれているMBA会が管理しており、修了者の情報は、必要に応じてMBA会から提供してもらっているが、個人情報を提供することになることから十分な情報提供には到っていないと言える。
- ・学生が修了と同時に他企業にヘッドハンティングされた例がある。ある意味では、専攻がそれなりの評価を得ていると言える。
- ・専攻の在學生や修了生に占める本学出身者の割合はどうか。
- ・他大学の出身者が多い。また、他大学の教員が専攻に在籍したこともある。
- ・専攻が設置されから、まだ5年であるので、10年程度経過してから、成果を確認してもいいと思う。
- ・説明があった様々な専攻の成果については、取り纏めて公表し、アピールした方がいいと思う。

5. 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、この度、文部科学省国立大学法人評価委員会より、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果が通知された旨、報告がなされた。

詳細について、報告資料6に基づき、奥田副学長から、報告がなされた。

【奥田副学長報告要旨】

- ・法人評価委員会より通知された評価結果は、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書のうち、「大学の管理運営」、「財務状況」に関するものである。
- ・評価項目は、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関する重要目標の4項目であり、それぞれ

A：特筆すべき進捗状況である

B：順調に進んでいる

C：おおむね順調に進んでいる

D：やや遅れている

E：重大な改善事項がある

の5段階で評価されることになっている

- ・本学の評価結果は、4項目全てが「B：順調に進んでいる」と評価され、また、「課題がある」と指摘された事項もなかった。

6. 最近のトピックスについて

学長から、本学の最近の動向について、報告資料5（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

【特に取り上げられたトピックス】

- ・ 商大サークル「小樽商店」エコキャンドル販売
- ・ 大通公園をツリーに～若者チャレンジ大賞で銅賞受賞
- ・ 地域活性化システム論
- ・ 北教大「倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」（座長：山田家正元学長）
- ・ 全道学生将棋新人戦 小樽商大武田さんV
- ・ ビジネススクール調査
- ・ 道功労賞の井上さん報告
- ・ 国公立大 新型インフル対策で道内8大学が追試
- ・ 小規模だが評価できる大学
- ・ アメフト部道学生一部V，軟式野球同好会道内2位
- ・ 国立大の運営 目標達成順調

7. その他

学長から，次回の経営協議会については，3月18日（木）学長選考会議終了後（14時00分頃）に開催する予定である旨，説明があった。

以 上